

## 中辺路町水道水源保護審議会会議録

日 時：平成21年11月10日（火）午後1時30分～午後2時10分

場 所：中辺路保健センター運動指導室

出席者：愛洲隆一郎・湯場勝・泉和一郎・川井澄男

（欠席者：岡上達・尾崎修一郎・本西孝晟）

事務局：中辺路行政局 梅田局長・庄司課長・後垣内係長・和田主査

環境課 宮脇課長・中村係長・上森主査

内 容：委嘱状交付式

会長・副会長の互選について

会長 愛洲委員、副会長 本西委員が就任

その他

会議録

<p>愛洲委員</p>	<p>それでは議事を進めさせていただきます。私、誠に微力ではございますが、職責を全うできますよう皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが、議事の２点目のその他についてですが、何かございませんか。</p> <p>無いようですが、行政から何かありませんか。</p>
<p>宮脇課長</p>	<p>条例について簡単に説明します。水道水源保護条例は、平成１４年頃から全国的に作られるようになりました。身近な所では、平成１４年に大塔村で作られ、その後、近隣の中辺路町、龍神村、本宮町でも作られました。その当時は水道水源保護ということで、産廃業者が来たら、追い払うという目的で全国的に広がりました。</p> <p>一方では、進出する業者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、県に許可申請を出し、県はそれを許可します。国の法律に基づいて県が認めたものを、地元の市町村が、それに待ったをかけることができるのか、そこまで条例に権限があるのかということが問題となりました。</p> <p>一番難しいのは、国が認めたものを、市町村が、また同じ様なフィルターを設置することができるのかということです。水道水源という抽象的な言い方になりますが、田辺市には、富田川、熊野川、日高川、会津川、日置川の５つの川があり、面積１，０２６平方キロメートルのうち、約９０パーセントが森林で、すべてがその川へ流れて行きます。ということは、田辺市全体が広い意味で水道水源と言えます。その中に、例えば、産廃や養鶏場の施設を作ってはいけないということが、果たして成り立つだろうか。ということは、最終処分場すら出来ません。その一方で、田辺市では、必要なものとして最終処分場の建設を推進しており、ものすごく自己矛盾があります。国の法律で決めたものを、市町村が否定することに無理があり、水源保護地域への産廃施設の建設は認めない、違反したら罰金を取る、というよりも、進出企業があれば、地元への情報公開も含め、納得いくまで、話し合いをしていくという方向になっています。企業には自由な活動が認められていますので、それに待ったをかけるというのは、余程の理由が無いと無理で、国で理由を作っているのに、それ以上の理由を市町村が作れるかということ、まったく無理な話で矛盾を抱えています。</p> <p>このような問題に対して、近年、裁判で争われるようになりました。最近では、三重県紀伊長島町（現在は合併して紀北町）と徳島県阿南市が争っています。紀北町（紀伊長島町）では、業者から１６０億円を請求されています。その額があまりにも大きいので、単年度で１２億円を、町は請求され争っています。阿南市については、審議会を、地元の方、東京の大学の方、徳島大学の方など専門家で編成して、裁判をした結果、水道水源保護条例については裁判所も判例になるということで、見解を避けており、もっと双方が協議しなさいという内容で負けました。</p> <p>このように水道水源保護条例で、今後、業者を規制するのは難しい状況ですが、今まで、四町村の中で、清流を守るため、産廃の捨て場にならないようにという思いもありますので、旧町村の条例を暫定施行しております。そのうちに方向を出さなければならぬが、今までの様に、絶対に建設を許さないというよりも、協議し、双方が理解できるような条例を作っていく必要があります。ご存知のように、平成２６～７年頃には、環境整備公社の最終処分場が出来ます。ここでは一部、産廃を受け入れます。これが出来れば、公営の施設があるということで、産廃の業者が進出してくることも、若干薄ま</p>

<p>愛洲委員 上森主査 宮脇課長</p>	<p>るという期待感があります。このことも考慮しつつ、水道水源についても、まだ裁判をしている状態なので、見極めている次第であります。四町村の皆さんの気持ちに配慮した条例、あるいは約束等を作っていきたいと思えます。</p> <p>阿南市の負け方は、裁判の一審、二審、三審のどこですか。</p> <p>平成20年2月1日付けで、最高裁で上告棄却され、市の負けが確定しました。</p> <p>阿南市は、平成11年から裁判をしており、最高裁で負けています。しかし、水道水源保護条例を否定された負け方はしていません。その方向が違うというか、本質を変えた中で、協議が不十分であるから話し合いをもっとしなさいと、水道水源のことは、棚上げにした内容で判決が出されました。</p>
<p>愛洲委員 泉委員 宮脇課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>20年ぐらい前に、ゴルフ場か何かの開発をすと言って、石船に不動産屋が来たという話があって、高値で買うと言うて、住民もその気になっていたという噂を聞いたが。そのようなゴルフ場の計画は、旧田辺市の秋津川でも2、30年前にありました。それよりも一番怖いのは、処分場を作って、埋めた後の排水の管理です。例えば、15年埋めたら、自然に戻そうとすると、水処理を常に稼働しても30年以上かかります。これを、埋めるだけ埋めて、後は知らないという業者が怖いんです。</p>
<p>泉委員 宮脇課長</p>	<p>その当ても、町長らが地域の人たちに説明をしたと聞いています。もしゴルフ場なりが出来ていたら、その下の人たちは、どうなっていたかと思う。最後には、その話は、立ち消えたみたいだけど。</p> <p>最終処分場とか廃棄物処理場を目の敵にしていますけど、これも適正なものであれば、私たちにとって絶対必要なものです。きちりと管理している施設であれば必要なものであるが、管理をしない業者があるから、水が汚れたり、自然を潰したりします。その見極めが必要だと思えます。</p>
<p>川井委員 宮脇課長</p>	<p>許可しても、後の管理が出来ないから問題になると。</p> <p>そうです。ですから今、行政で、処分場を作ろうとしています。行政は、逃げも隠れもしないので、出来てからでも引き続き、後の水がきれいになるまで面倒をみるという安心感を、地元の住民の方に与えることが出来ると思えます。</p>
<p>愛洲委員</p>	<p>それでは、これぐらいで。意見がなければ、これで会議を終わります。ありがとうございました。</p>

